

平成31年余市町議会第1回定例会会議録（第3号）

開 議 午前10時00分
延 会 午前11時15分

○招 集 年 月 日

平成31年3月4日（月曜日）

○欠 席 議 員 （0名）

○招 集 の 場 所

余市町議事堂

○出 席 者

余 市 町 長	齊 藤 啓 輔
副 町 長	細 山 俊 樹
総 務 部 長	前 坂 伸 也
総 務 課 長	須 貝 達 哉
企 画 政 策 課 長	笹 山 浩 一
地 域 協 働 推 進 課 長	小 黒 雅 文
財 政 課 長	高 橋 伸 明
税 務 課 長	紺 谷 友 之
民 生 部 長	須 藤 明 彦
町 民 福 祉 課 長	上 村 友 成
高 齢 者 福 祉 課 長	増 田 豊 実
保 健 課 長	羽 生 満 広
環 境 対 策 課 長	秋 元 直 人
経 済 部 長	久 保 宏
農 林 水 産 課 長	濱 川 龍 一
商 工 観 光 課 長	阿 部 弘 亨
建 設 水 道 部 長	亀 尾 次 雄
建 設 課 長	篠 原 道 憲
まちづくり計画課長	千 葉 雅 樹
下 水 道 課 長	庄 木 淳 一
水 道 課 長	渡 辺 郁 尚
会計管理者（併）会計課長	山 本 金 五
農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 村 利 美
教 育 委 員 会 教 育 長	佐々木 隆
教 育 部 長	小 俣 芳 則
学 校 教 育 課 長	古 山 尚 志

○開 議

平成31年3月6日（水曜日）午前10時

○出 席 議 員 （18名）

余市町議会議長	6番	中 井 寿 夫
余市町議会副議長	11番	白 川 栄 美 子
余市町議会議員	1番	野 呂 栄 二
〃	2番	吉 田 豊
〃	3番	辻 井 潤
〃	4番	岸 本 好 且
〃	5番	土 屋 美 奈 子
〃	7番	近 藤 徹 哉
〃	8番	吉 田 浩 一
〃	9番	佐 藤 一 夫
〃	10番	野 崎 奎 一
〃	12番	庄 巖 龍
〃	13番	安 久 莊 一 郎
〃	14番	大 物 翔
〃	15番	中 谷 栄 利
〃	16番	藤 野 博 三
〃	17番	茅 根 英 昭
〃	18番	溝 口 賢 誇

社会教育課長 奈良 論
選挙管理委員会事務局長 中 島 豊
(併) 監査委員事務局長

○事務局職員出席者

事務局 長 杉 本 雅 純
書 記 細 川 雄 哉
書 記 補 荒 谷 かなえ

○議 事 日 程

第 1 一般質問

開 議 午前10時00分

○議長（中井寿夫君） ただいまから平成31年余市町議会第1回定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は18名です。

よって、定足数に達しましたので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（中井寿夫君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

順次発言を許します。

発言順位5番、議席番号7番、近藤議員の発言を許します。

○7番（近藤徹哉君） さきに通告いたしました1件について質問いたします。

英語による弁論大会について。現在グローバル化になって英語は必須であります。特に来年度は東京オリンピック、パラリンピック大会で、政府は約4,000万人の観光客の来日を発表しております。本町では、小学校高学年、中学校で英語が必須となり、生徒たちの発表の場の提供と学習したことを聞いてもらいたい生徒たちの育成に力を入れることが重要と考えます。また、日ごろ勉強した力を発揮し、自信を持った生徒たちの育成に力を入れ、わくわくする経験を育み、自信ある行動

力の育成に力を入れることが本町の発展に寄与すると考えます。また、英語は習うよりなれろで、できるだけ英語に接する機会を多くすることが重要と考えます。以下の点について具体的にお伺いします。

1つ、年1回英語の弁論大会を本町で開催してはどうか。また、北後志5カ町村の生徒も参加できるような大会にしてはどうか伺います。

2つ目、本町には日本でも世界的にも有名なウイスキー工場があり、先人、竹鶴氏が勉強してスコットランドの製法を取り入れました。そのようなことから海外へ若者の派遣を検討してはどうか伺います。

○町長（齊藤啓輔君） 7番、近藤議員の英語による弁論大会についてのご質問に答弁申し上げます。

後段の部分を私から答弁させていただきます。質問の2点目の海外へ若者の派遣を検討してはどうかについてでございますが、近年のグローバル化により多言語が多く飛び交う中、各国の共通言語に用いられる英語の習得は、日本国内に来日する外国の方々とのコミュニケーションはもとより働く場やさまざまな場所で必須となりつつあります。

これまで平成26年度において余市町、余市町教育委員会、余市町国際交流推進協議会による余市町中学生姉妹都市派遣事業として、町内の学生6名を姉妹都市である英国イースト・ダンバートンシャイア市に派遣した実績がございます。今後におきましても余市町の未来を担うグローバルな人材を育成するための事業について検討するとともに、国などにおいてもさまざまなプログラムがございますので、随時情報を提供してまいります。

なお、前段の部分につきましては、教育委員会関係のご質問ですので、教育長より答弁申し上げます。

○教育長（佐々木 隆君） 7番、近藤議員の教

育委員会に関するご質問に答弁申し上げます。

1点目の英語の弁論大会の開催についてですが、英語教育につきましては2020年度より小学3、4年生に外国語活動、5、6年生に外国語が教科化されることになり、本町においても平成30年度より各学校において教育課程年間指導計画に盛り込み、授業の補助を行う外国語指導助手3名を配置し、生きた英語を児童生徒に伝えることにより、英語になれ親んでもらえる環境をつくっているところでございます。

学習した英語を人前で発表し、交流する機会を設けることは、表現力の向上や本人の自信にもつながるものと思われませんが、本町においては町単独での大会は実施しておりませんので、今後弁論大会の開催について校長会などと十分協議してまいりたいと考えております。

なお、後志中学校文化連盟が主催する英語暗唱大会が後志管内を4ブロックに分けた輪番制で毎年開催されており、本町においても町内の中学校ごとに代表者を選出し、本大会で優秀な成績をおさめている状況であります。今後この暗唱大会が本町で開催される場合には、町内中学校や後志中学校文化連盟などと連携し、円滑な大会運営に取り組んでまいります。

○7番（近藤徹哉君） まず、町長のほうから答弁いただきまして、そのことについてちょっと考え方と質問をしたいと思えます。

たしか過去に1回か2回ぐらいしかないので、私どうしてこういうような質問したかといいますと、子供たちとか学生とかのこれからの問題は英語ができないとほとんどだめになるというか、先進国の3番目の日本で、英語ができないのは日本だけなのです。簡単な英語でも。そういうことについて学童とか小学校、中学生、小学校はちょっと海外は難しいと思うのですが、中学生ぐらいになるとそういう経験をして、派遣をしないと。予算の関係あるのですけれど

も、それは費用対効果の中で、補助事業のことについてどの辺をどうしたらいいかという精査して、資金の捻出をしてほしいと思うのです。

たまたま余市では、細かく書きませんでしたけれども、イギリスに行った竹鶴政孝さんはたしか大正時代だと思ふ。スコットランドのグラスゴー大学にあの当時ですから英語堪能で行ったわけではないのです。非常に苦労したみたいです。そして、ハイランド地方でウイスキー関係の仕事に携わって、初めは全然わからなくて、下宿みたいなようなことをして、その中でやって、そしてリタさんと結婚して、大戦前に来たのですけれども、非常に苦労したということなのです、外国人ということで。その中で、本もちょっと読んだのですけれども、どうかというところほとんど北海道からイギリスなんかに行った人いないのではないですか。

その中で、私は子供たちというか、そういうような人に体験をしていただいて、そして町長が言っていましたグローバルな時代なものですから、今からでも私は遅くないと思う。そして、派遣するには誰を派遣するかではなくて、人数5人なら5人の中で行きたい人と行きたくない人いるはずなのです。その中には家庭の問題も入ってくるのです。向こうに行ってホームステイをした場合、日本から行った人は日本食何かできますかと必ず言われます。

その中で、5カ町村の中で赤井川、毎年オーストラリアのブリスベンに中学生を派遣しております。私知ってから十何年です。その人たちが巣立って、それで東京行ったり、いろいろなところに行った場合に自分のふるさとを思い出して、何かあったとき赤井川のために何かできないかと、そういうことを社会人になっても考えているみたいです、しょっちゅうではないけれども。だから、私は、まちづくりは人材育成をして、そしてその人たちが感動をもらった場合、海外行って、それを

自分のふるさとにどうしたらいいか、全員ではなくてもいいのです。一人でも二人でもそういうような人材育成をしていってほしいと。それがまちづくりの一翼を担う人材育成の養成ではないかなと思うのです。

その中で、先ほど町長話ししておりましたように過去にあります。私も行ったことあるのです、3回ぐらい。その中で体験して、失敗を恐れないで自分の意見を正しく言えるというような、そういうような人材が今、日本では欠落していると私は思います。自分の考えていることを正しく、間違ったら済みませんで、それでいいのです。そういうような人材育成をひとつお願いしたいと思うのですけれども、再度町長の考え方、これから子供たちの育成に海外に行って日本と海外の違い、そういうことを経験させるのが必要だと思うのですけれども、再度町長の考えをお聞きしたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 7番、近藤議員の再度の質問にお答えさせていただきたいと思います。

先ほど来述べていますとおり、もちろんグローバル化の進展におきまして英語はしゃべれないと、この先なかなか生きていくのが厳しい時代であることは間違いありません。それに加えまして、日本全体を見据えても、北海道にしても特にそうですけれども、インバウンドの需要が高まっており、多くの外国人旅行者が北海道が訪ねてきてくれるようになってきているわけでございます。この後志エリアを見ても、ニセコヒラフを中心に多くの外国人、イギリス人、オーストラリア人が来ておりますし、キロロにも多くの外国人が来ているというような状況でございます。このような状況において、やはり英語というのは今後子供たちが身につけるべき必須の条件であるというふうには考えているわけでございます。他方で英語は海外に行かなければマスターできないかというところではなくて、日本国内でも十分マスターをすること

ができるわけでございます。だからこそ本町といたしましても、教育委員会の所管になりますが、ALTなどを配置して、生きた英語を学ぶような機会を設けているということでございます。

質問の趣旨としては、町の予算を使って子供たちを外国に送るべきではないかというような趣旨だったというふうに思いますけれども、町の予算を使うまでもなく、国などにはさまざまなプログラムがありますので、先ほど来申し上げたとおり、情報がありましたら随時提供する体制にしていきたいと思っているわけでございます。

○7番（近藤徹哉君） 今町長から話あったのですけれども、例えば2年以内とか1年以内とかそういう目標を立てて、そして今在学している人たちに対する意欲の高揚というか、そういうことが必要ではないかなと思っているのです。予算とかいろいろな制度、資金もあるみたいですから、その辺については1年をめどにして、例えば5人なら5人を派遣したいと。その場合にはいろいろなことが必要です。今町長話したように海外行かなくても英語はできる。それはもっともなのです。

例えば私も初めて三十何年前に行ったときに、ちょっと余談になりますけれども、ホテル行ったりしてエレベーターに乗ります。日本人は、3人、4人で行ったのですけれども、人の前で5階なら5階と黙って押すのです。普通はエレベーターに入ったら、朝はグッド・モーニングと言わないのではないのです。それはマナーなのです。昼はグッド・アフタヌーンでしょう。夜はグッド・イブニングと言って、エレベーターのボタンをエクスキューズ・ミーと言って、そして押さないとならない。日本人は、黙って手を出して押してしまうという。それは、英語の時間ではそういうこと言うかどうか知りませんが、私は学生に失敗を重ねて体験をしてもらうことによって、人材の育成に深みが出るのではないかなと思うのです。それは、お金でなかなか買うことできないです。

体験ですから。

そして、ちょっと余談になりますけれども、今の中学生とかちょっとしたものをつくってとやってつくれる人何人いるか。家庭でほとんどしないのではないですか。わからないのですけれども、私。海外に行ったら、日本人ですと日本の料理、例えばてんぷらとか何かでつくってと必ず言います。私も三十何年前からシドニーに店つくったのですけれども、そのときはよく言われました。ホームステイした場合、私も。ですから、そういうことを学生とか中学生、学生と同じですけれども、体験を一日でも早く、極端ですけれども、させることによって、我が町余市に対して考え方、こんなに派遣しているという感謝の気持ち、それに対して社会人になった場合に余市の町の発展のために何人かは必ず寄与したいと、そういうのが必ず出るはずなのです。そういう人材の育成に力を入れてほしいと。行くことによっていろいろなことわかってくるのです。赤井川の中学生、全部ホームステイですから。クイーンズランド州のブリスベンのほうなのです。そういうことずっとやっています。番外の人知っていると思うのです。そういうのに力入れることによって、その町、村に対する動向というか、そういうのが芽生えてくると思うのですけれども、再度町長の、海外にも行っているはずなのですけれども、苦労したこともあると思いますけれども、その点について再度答弁いただきたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 7番、近藤議員の再度の質問にお答えしたいと思います。

質問の趣旨としては、町の単費を使って子供たちを海外に派遣すべきではないかというようなことだったと思いますけれども、現時点で町単費で特定の学生を海外に派遣することは考えておりません。他方で国などによってさまざまなプログラムがありますので、随時情報を提供していきたい。他方で現時点では考えておりませんが、予算の都

合、いろいろな補正予算など国からも出てきますけれども、そういうのをを使って派遣を今後検討するということは排除するものではないですが、現時点で計画しているものは今のところはない状況です。

○7番（近藤徹哉君） 今答弁いただいたのですが、予算の関係とかそういうのは全部町で負担してどうのこうのではないと思う。町民に広く寄附をいただけませんかと言ったら寄附する人いると思うのです。ですから、お金が全てではないし、補助事業のこともあるのはわかりますけれども、ただ意思としてそういうような制度をすることによって、今英語を勉強している生徒児童に対して近い将来はこういうことがあるのだという一つの目標の設定をすることによって、英語に対する造詣が私はもっと深くなると思っているのです。何でも物を与えることが全てではないと思います。やる意欲をどういう形で育成していくかというのが必要ではないかなと思うのですけれども、くどいようですけれども、再度答弁お願いします。

○町長（齊藤啓輔君） 7番、近藤議員の再度の質問にお答えさせていただきます。

私は、英語教育を否定するつもりもなく、もし体験できるなら海外にどんどん行ってほしいというふうな考えでのもとに再度言いますが、国など、ほかの財団などいろいろな組織が日本国内にはありますけれども、そういうところがお金を出して、若い世代の人たち、小学生、中学生、高校生をどんどん海外に派遣するプログラムがありますから、町の予算を使わなくても、もし意欲さえあればそういうプログラムにのって今は海外に自由に行ける時代になっているということが前提にあります。その上で、冒頭お答えしたようにさまざまなプログラムがありますから、町としてもそういう情報を入手した際には小中高生などに情報提供していくということでございます。

○7番(近藤徹哉君) それでは、教育委員会のほうにバトンを移したいと思います。

先ほど教育長から話あったのですけれども、しばらくやっていないということなのですから、弁論大会、やはりこれをどうしたらいいかということなのです。子供たちが、子供と言ったら失礼ですけれども、小学生高学年、それから中学生、英語習っていることなのですから、それに対する発表会と言ったら語弊あるのですけれども、子供たちに意欲を持たせるために自分の習った例えば小学校高学年であれば3分間だけ自分の好きなことを書いたやつを英語で出してくださいとか、みんなの前で発表してくださいとかいろいろなことできると思うのですけれども、余市の教育委員会だけですぐできるわけではないのですけれども、いつも私言うように1年なら1年以内にするとか、そういう期限を限定した中で実行に移していかないと、いろいろな委員会で相談しているいろいろなことやると思ったら、まだ早いとかなんとかと、余市の町はそういう声が多いのではないですか。

だから、私は、来年オリンピックですから、そうするとインバウンドというか、海外の観光の人がたくさん来ますし、それに対応するかどうかは別問題として、外国人来てもすぐ対応と、簡単なことでも話してできるようなことが可能かどうか。余市も結構来ているのです。しゃべれない人が圧倒的なのです、特に飲食店の場合は。子供いても嫌だと外国人来たら逃げてしまうというか。それどこから起因しているかという、やはりみんなの前で発表する機会が日本の場合は非常に欠落していると思うのです。自分の経験したことをみんなの前で3分なり、5分なり発表する機会がないということ。そうするとどうなるかという、引っ込み思案というか、それではだめだと思っているのです。

それで、教育長、さっき答弁いただきましたけ

れども、いつも私期限限定しますけれども、1年以内に例えば3人でも5人でもいいのではないですか、集まった人だけでも。やはり発表会というような、子供たち、学童とかそういう人たちに町長いつも言っているようにわくわくするという、何がわくわくか。話しして、しゃべれましたと。そうすると、生徒たちは希望を持つと思う。それに対してなおさら英語に対する造詣が私は深まると思うのです。そういうことで、再度教育長、そういうことを実行していただきたいし、これからますます英語は堪能になると思うのです。だから、英語については各学年で、5年生からですか、今。だんだん数がふえていきます、時間数が。それで、生徒がどのように理解度を深めているのか。例えば小学校、もしわかればです、中学校でもどのように生徒たちになっているのか。英語習って、すごく勉強になりましたとか、これからもこういうふうにやってみたいとか、そういう作文あるかどうかは知りませんが、そういうことで追跡調査ではないけれども、それをぜひしていただきたいし、子供たちがどういうことにネックというか、ついていけないのかどうか、そういうことも調査した中で一番いい方法、ザ・ベスト・ウエーというか、一番いい方法は何なのかということを試行した中でやっていくべきだと私は思います。

それで、再度弁論大会というか、弁論大会と言ったら語弊あるから、発表会でもいいのです。英語の発表会を今まで習った中で何でもいからみんなの前でちょっと発表してくださいとかソフトな言い方でやると子供たちも、そして褒めてやるということ。みんなが褒めて手をたたいてあげるということについて、また子供とかそういう習っている人は意欲が湧いてくると思うのです。何でも欠点ばかり言ったらどうもならないですから。褒めて、そしてそれに誘導していくと言ったら語弊ありますけれども、そういうことが必要ではな

いかなど。日本の社会の場合はそういうのが多いですから。ぜひそういうことに力を入れていただきたいし、またさつき教育長から答弁いただきましたけれども、もうちょっと力強い、実行するように努力しますとか、それはすぐ言えないとは思いますが、そういう気概と意気込みと、そういうことに対してちょっと答弁いただきたいと思えます。お願いします。

○教育長（佐々木 隆君） 7番、近藤議員からの弁論大会の町独自の大会の開催というお話でございます。

小中学生、英語の教育、授業、3、4年生については35こま、5、6年生は35こまふやした70こま、中学生につきましては全ての教科の中で3年間のこま数というのは英語が一番多いこま数を持っております。そんな中で、ALTも3人、小学生に2人、中学生に1人ALTを配置しまして、さらには退職人材で英語の堪能な先生を小学校に配置をしたり、授業の中で3人でALTを含めた英語の授業をやってみたり、そういった中で昔のような授業ではなくて、今は例えば英語で会話をしながら、あるいは少人数、グループで寸劇などをやって英語で発表し合う、あるいはクラスの中で英語で意見発表するだとか、そういう授業風景に今なってきております。

そういった中で、ご質問は弁論大会、今、後志管内で暗唱大会といえますか、決められた英語を正確に読んで発表するという大会がございます。これは全道大会もありまして、過去にも余市町から最優秀として全道大会に行った生徒もおりますし、それとは別に自分でテーマを決めて弁論大会を行うとなれば、それは大変意義のあることだと思います。ただ、その大会の持ち方とすれば、やはり審査員、審査基準、あるいは傍聴する人間が英語の理解度といえますか、そういったものがなければなかなか大会も成り立ってこないのかなど思ったりもしています。そういったいろいろな課

題も整理をしながら、今後可能かどうかというのをいろいろ研究もさせていただきたいなというふうに考えます。

○7番（近藤徹哉君） 今教育長から答弁いただいたのですが、確かに英語でやったら傍聴する人はわからないということで、それもわからないこともないのです。テープとった中でそれを後からよろしかったらということで、いろいろな方法あると思うのです。それを父兄の人が聞きに来たと。例えば英語の先生たちも地方から来るかもしれないし、そして余市から例えば出たりなんかして、賞をとるということではないのですけれども、後志でやったら余市の在学生在が何人くらい、例えば細かいこともしわかれれば教えていただきたいのですけれども、何人くらい行くのかなと思って。こういう制度たくさんありますからといっても、日本人の場合と言ったら語弊あるけれども、よほどのことがない限りは参加したりしません。半強制と言ったら語弊あるけれども、こういうことあるからぜひ出てくださいと。そうしたら、どうしたらいいのと、それから会話が始まってきて、そうしたら行ってみるかなど、こうなる。自分みずからこういう制度があるのかなんとかいってその募集に参加するというのは、相当な人でないといけないと思う、日本の場合は。受ける授業ばかりやっているから、丸暗記したり。そういうのが多いのです。自分の意思を伝えて、どうするかというのが全部とは言わないけれども、欠落していると思う。ですから、そういうことから脱皮するにはどうしたらいいかということになっていくと、出た人に対して褒めてやって、そしてこの次もというような感じでしていかないとならないと思うのです。

そこで、今現状として、教育長今すぐ答弁できないかもしれませんが、自分の考えとして先ほど前段に質問いたしましたようにそういうことはぜひやらないとならないという意思があるの

かどうか。これはなかなか答弁できないと思うのですけれども、そういうことをプログラムの中に入れて、それから来年から実行するとか、そういうような気持ちがあれば、そういうことを踏まえただ中で皆さんにPRしていただきたいと思うのですけれども、そうすると半年、1年あると生徒たちも英語に対する勉強も熱が入ってくると思うのです。発表のところがないと、勉強は丸暗記で、その時間終わったらそれで忘れてしまうというか、それが圧倒的ではないかと私は思いますので、その点について、教育長、力強い答弁をお願いします。

○教育長（佐々木 隆君） 7番、近藤議員の再度の質問でございます。

早い時期に弁論大会開催を目指せというご質問かと思えます。英語の重要性というのは、先ほど齊藤町長のほうからも申し上げたとおり、今後の日本社会がそういった方向になっていくのは、これは必至だと思っております。

ただ、学校でありますから、英語以外にも主要教科等もございます。そういった学習も大切なこととございます。先ほど申しましたように英語が一番中学校になりますとこま数が多く持っております。そこは、重点的にALTも活用しながら学習に励んでいる、そういった状況でございます。

大会を開催するような形となりますと、何でも否定的な話になってしまいますけれども、今道徳が入ってきたり、あるいは英語もこま数がふえてきたり、当然小学校3年生から入ってきていますから、そしてまたプログラミング教育という部分も2020年から入ってきます。そういった中で、教員もそういったことでいろいろと研修も重ねていかなければならない。生徒に対して向き合うためにはいろいろな内外での研修もするし、自己研さんもしなければなりません。そういった中で、かなり教員も大変な時代になってきております。生活指導あり、そしてまた不登校対策、あるいは部活

動もあります。そういった部分でその大会を開催するに当たっては、やはりそういったいろいろな部分での準備、そういったものも必要になってくると思います。そういった部分で可能かどうかという部分も慎重に検討しなければならないなと思っておりますので、ご理解いただきたいと思いません。

○議長（中井寿夫君） 近藤議員の発言が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時50分

○議長（中井寿夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

発言順位6番、議席番号16番、藤野議員の発言を許します。

○16番（藤野博三君） 私は、第1回定例会に当たり、さきに通告のとおり、下記の1点につきまして一般質問をいたします。町長におかれましては、明快なご答弁よろしくお願いいたします。

総合計画の見直しについて。全ての行政には一つの目的意識、ビジョンとこれを達成するための計画性が必要です。これは、何をなすべきかと政策の選択、その優先順位を定め、効率的な運営を高めるため総花式を排除しようとするものだと思います。このため一般的な市町村では、基本構想、基本計画及び実施計画から構成され、議会の議決権は基本構想だけにとどまっています。しかし、余市町においては、平成23年8月に施行された地方自治法による基本構想策定の義務づけ廃止に伴い、翌月の9月30日に余市町の総合計画、基本構想及び基本計画を議会の議決事件として定める条例を可決成立し、即日施行されました。

余市町の第4次総合計画の基本構想、基本計画

は、平成24年から平成33年までの10年間にわたってまちづくりの理想、ビジョン、政策の大綱を網羅しただけにとどまっています、さらにこれを具体的な政策を明示するため前期、中期、後期に分け、実施計画を策定し、毎年度の実施状況や予算を勘案して計画と実施実績の相違をチェックし、食い違った場合は計画を修正するローリングシステムが採用されています。基本構想、基本計画の策定には職員を挙げて時間、エネルギーを消費し、住民代表による審議会等を設置するなどして慎重を期し、また首長が交代した場合見直し作業を行っている例が多く見られます。

余市町の第4次総合計画は、昨年の第1回定例会において変更案が承認されました。この変更案は、前町長のもとで策定、変更されております。昨年9月に齊藤新町長が就任されたのを機に見直しをするべきではないかと考えます。町長の考えをお尋ねいたします。

○町長（齊藤啓輔君） 16番、藤野議員の総合計画の見直しについてに関するご質問に答弁申し上げます。

第4次余市町総合計画につきましては、平成24年度から平成33年度までの10カ年を計画期間とし、町における総合的かつ計画的な行政運営を図るための方針を定めた基本構想及び基本計画を策定するとともに、期間が長期にわたることから計画期間を前期3年、中期3年、後期4年に区切りまして、社会情勢等の変化に応じた事業実施計画を策定しており、この間平成26年度と平成29年度にそれぞれ中期期間と後期期間について計画変更の議決をいただき、見直しを行ったところであります。

第4次総合計画は、議員各位の貴重なご意見とご提言も踏まえて策定した計画でもあることから計画に定められた事業に取り組む中で、次期計画である第5次総合計画につきましては、十分に時間をかけて計画を策定してまいりたいと考えてお

ります。

○16番（藤野博三君） 再質問をさせていただきます。

今町長から答弁があったように、次の総合計画もいろいろなものを勘案しながら策定をしていきたいということだと思っておりますけれども、33年度までだから、あと実質31、32、33と今年度を入れても実施計画も3年よりないと。その3年間を今の総合計画をもとにして、見直しというのは一応後期4年で、あと3年残っているわけだけれども、ただ現実問題とすれば前町長が策定したもののものが今町長の行政の指導の仕方とは若干異なるところがあるのではないのかなとは思っております、町長の選挙のスローガンも含めた中で。私は、まだ町長の行政執行方針は聞いていませんので、その件についてはきょうはここで述べることはできないのだけれども、その中ですればこの実施計画においてもあと3年残っている中で、これ審議するといったら何か月もかかるから、実質はあと2年か2年少々だと思っておりますけれども、やはり首長がかわったのであれば総合計画も私は変わっていくべきではないかなと。

特に余市町は、自治基本条例を議会でも議決したわけなのです。これは、余市の自治基本条例は最高規範性をうたっていないから、私はこれはすばらしいことだと思っております。ただ、条文の中には行政の自治の基本をなすという書き方をしているのです。これと最高規範性というのは違うと思うのだけれども、だからそういう意味では私はこの自治基本条例のつくり方は非常にいいと思っております。ただ、基本をなすということは、全てのものはこの自治基本条例をもとにしてやるということなのです。そうであれば、もちろん総合計画もその中に含まれていると思っております。その中で、自治の基本というのは、首長がかわったから、または職員が大幅に入れかわったからといって町ががらっと変わるというのはどうなのかと。行政の

継続性というのは大事だと思うのだけれども、ただ町長がかわればこの総合計画というのはやはり見直していくことも大事ではないのかなと。町長の選挙のスローガンを見れば、この総合計画もこれもスローガンです、まず挙げているのは。ちょっと違うのかなと私は考えていたのです。そういう意味で、町長に見直しの必要があるのではないかなとということで今回一般質問させてもらったのです。

だから、そういう中では、昭和47年か何かに自治法が変わって、基本計画をつくりなさいというようなことが自治法に規定されたのです。余市町でも第4次となっているけれども、5回目なのです、今の4次の総合計画というのは、総合計画と名のつくものは。だから、その中で同じようなと言えば大変失礼な言い方かもしれないけれども、計画が同じように練られてきたと。ただ、今齊藤町長がなったのであれば、この総合計画そのものも3本立てではなくてもっと簡素なものに、またはもっとフットワークよく動けるようなものに変えていく必要があるのではないかと思うのです。齊藤町長の今の答弁聞けば、あと3年はこのままいきますよとは答弁されたけれども、ただ実質やっていることがこの最後の残った3年の実施計画と違うもの出てくると思うのです、恐らく。そうならば総合計画との整合性がとれなくなってしまふ。首長の中にはそれでいいのだと、文言を変えずに一年一年の施策の中で行政を実行していくのだというようなそれは考え方もあるかもしれない。だけれども、この文章というのは非常に重いです。そういうことを考えて、齊藤町長に見直しはどうですかというようなことを話したのです。今一般質問したのです。だから、多分次答弁してもこのままいきますというような答弁になるかもしれないけれども、その辺は私は実際今実施計画の中にうたわれているものが変わっていくのであれば、何らかの見直しというのは必要になってく

るのではないかなと。

余市町の条例でも実施計画は一応議会の議決事項ではないのです。基本構想と基本計画なのです、条例にうたわれている議会の議決事項というのは。だからこそほかの首長さんもその辺を簡単に変更すると言ったら大変申しわけないけれども、そういうことをほかの市町村の首長さんもやってきているのかなと。基本計画は、町民のためになるのであれば、無視とは言わないけれども、そういう形で絵に描いた餅のような形でもいいのだと思っている首長さんもいると思います、間違いなく。ただ、やる気のある余市町の町長が新しくなったわけだから、その辺については具体的なビジョンというのか、これからの行政のやり方というものについてはお示ししていただくのが我々の、町民の願いではないかなと思うのです。その辺について再度の答弁お願いいたします。

○町長（齊藤啓輔君） 16番、藤野議員の再度の質問に答弁差し上げたいと思います。

先ほど私が申し上げたのは、間もなく第5期の計画策定が始まりますから、それにも相当な時間がかかりますので、現時点では特段見直すつもりはないというような趣旨の答弁であったわけです。もちろん総合計画というのは、一旦つくってしまつて、神棚に上げて拝んでおけばいいというものではなくて、ご質問でもいただいたとおり、ローリングシステムが採用されているのもそういう趣旨でございまして、実態の変化に応じて必要がある場合はどんどん変えていくというのが総合計画の基本的な考え方であることは間違いありません。他方で現在の総合計画を見ますと、まちづくりの基本構想、基本計画ですけれども、住みよく安心して暮らせる町をつくる、多様な資源と人的パワーを生かした元気な町をつくる、町民と行政が連携して歩む町をつくるというような柱がありますけれども、この柱自体はいつの時代もそういう方針に向かってまちづくりが進むという

ことは変わりませんと思っているところでございます。

他方で首長がかわったことで行政を執行するに当たってのオペレーションに落とし込むといいですか、実施するに際しての手法が異なってくるといことは、ご指摘のとおりであるというふうに思っております。他方でこの基本構想自体が全くもって変わるかという、私は必ずしもそうではなくて、これまで長期的なビジョンを持ってきちんとした柱を立てているわけで、それを指すことは首長がかわったとしても同じであるというふうに考えているわけであります。この柱を指す行政の執行が変わるということでございますので、大幅にこの計画からずれるということは想定されないのでございますので、焼き直しに時間は相当かかりますから、それよりはむしろ大幅にずれがないわけでございますので、第5次にしっかりとした計画をつくっていくというような考えでいるというようなことでございます。

○16番（藤野博三君） 町長の答弁は十分わかります。私も今ここで基本計画とか基本構想を今からあと3年の中で今町長も言われたように焼き直しするとなれば、これはそれこそ職員も含めた中でかなりな時間とエネルギーを使うと思うのです。ただ、議決事項ではない実施計画については、これは見直しする。恐らく前町長は前町長の中で次の行政運営を考えて、この実施計画を議会に提出したと思うのです。そうならば、やはり齊藤町長が選挙のスローガンにいろいろ述べられたとおり、実施計画の変更はあり得るのではないのかなと。あと3年あると。その中では、実施計画そのものを具体的なものとして町民に、私は基本計画、それから基本構想は前町長策定したものを引き継いでやりますといっても、多分根本をなすものは齊藤町長と何も変わらないと思うのです。その中で実施計画については、見直していただくのまだ時間的な余裕があるのではないかと思います。

現実に去年の見直しのときも事業としてはなかったものも、また新たに追加された事業も出てきています。それを考えれば、特にここに総合計画と書いてあるので、ちょっと大枠で捉えてしまったので、ただ実施計画については十分変更する余裕があるのではないかと思います。さっき言った自治基本条例できた。そしてまた、余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略、これは実施計画にほぼかぶってきている問題です。そうであれば、総務文教常任委員会にもこの前報告されたのだけれども、総合戦略の中のKPI、これについても検証結果をある程度発表されていると。そういうことを考えれば、この後あと3年ある総合計画の中でこの実施計画を見直ししながら、そこにも、うちの会派はいつも必ずPDCAサイクルのことを言うのだけれども、齊藤新町長のもとでその辺のPDCAサイクルも十分活用した中で、そして実施計画には総合戦略と同じようにやっぱりはっきりした数値目標、大まかな予算ではなくてはっきりした数値目標を設けた中でこの実施計画も変更していくというのか、町長の行政運営がはっきりわかるような方法で、町民のためにはこういう施策をやりますと、そういうことを私はうたってもらいたいというか。3年って短いようで長いのです。長い期間です。数字の3と言えは大したことないですけども、3年と言えは長いのです。だから、その辺をぜひ考えていただきたいと思うのです。ここでは実施計画に絞って町長に答弁いただければと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 16番、藤野議員の再度のご質問に答弁させていただきます。

実施計画につきましては、年度ごとに個別具体的な各部門ごとのプランを練って、予算をつけて、実際達成を目標にやっておるところでございますけれども、もちろんそれは毎年予算の執行状況、そして計画の進みぐあいが変わってくるというようなことがあります。ですから、おっしゃったと

おりP D C Aサイクルなども見ながら、実施できるものとできないものが出てくるわけでございますが、この点に関してはきちんと予算の執行状況を見ながら、この中でも必要なものは推進をしまし、なかなかうまくいかないものについては随時見直しを行っていかねばならないというふうに考えているところでございます。

○16番（藤野博三君） 1つは、町長の目指すものをこの3年間でも実施計画、この実施計画は一応は実施計画だけ変更するのであれば議会の議決事項になっていないはずだから、ただこれに対して基本計画とか基本構想をいじるということになると、これは議会の議決が必要なのです。そういう意味で、住民のためにすぐ役立つものは、ぜひその辺はできるところは見直してやってほしいと思います。

それから、これを策定するとまた3年後の話、総合計画の策定は3年後なので、その辺についてもできたものをまた議論するとなると、ちょっとこの辺の町長の考え方だけ聞いておきます。この基本構想の義務づけが平成23年に廃止されたのです。ただ、1969年から始まった総合計画なんですけれども、結構多くのまちで3層構造をやめている。ここにあるとおり基本構想、基本計画、実施計画ではなくて、これをもっと身近なものにして、そして10年ではなくて、町長任期の4年か5年で、フットワークよく利用できるようなものにつくり上げていっているまちもあるのです。だから、将来のことを聞いて申しわけないのですけれども、その辺も含めた中で総合計画そのものを、一つの例で悪いのですけれども、神奈川の藤沢市なんかは総合計画ってやめてしまっているのです。そして、市政運営の総合指針という形で総合計画をつくっているのです。そして、1つは、行政として責任を持ってやること、もう一つは市民、余市でいえば町民が議論して、町のあり方を決めることと、この2つの指針で、名前は総合計画ではない

のですけれども、指針という形なのだけれども、そういう形で総合計画をやっているまちもあるのです。

また、岩手の滝沢市では総合戦略、それと自治の基本条例をもとにした総合計画、名前は違うのだけれども、総合計画ということではいけばそういう形でやっているまち、これが今非常にふえてきたのです。恐らくもう4分の1くらいのまちは3層構造をやめて、同じ総合計画でも2層にしている、また1層にして、あとはフットワークよくできるようなものをつくり上げている。策定は自治法から抜けてしまって、これこそ各市町村が特徴を持ったそういう総合計画か、総合指針かわからないけれども、そういうものをつくっていくべきではないかと思うのです。齊藤町長まだ若いから、これからまだずっと私は余市町のために尽くしてもらいたいと思うのだけれども、その中でちょっと先の話になるのだけれども、その辺の考え方も聞いておきたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 16番、藤野議員の再度のご質問に答弁させていただきます。

総合計画については、指針にするですとか3層構造をスリム化するなどはいかがかというようなご質問でございますけれども、余市町の場合総合計画、基本構想と基本計画を議会の議決事項とするという条例をつくっているというような経緯もございますので、どのような形式にするのかは条例との兼ね合いもあることから今後の議論の対象になるかと思っておりますので、全体的な流れを見ながら、また議会の皆様とも相談しながらつくっていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（中井寿夫君） 藤野議員の発言が終わりました。

これをもって一般質問を終結いたします。

○議長（中井寿夫君） お諮りいたします。

本日の会議は議事の都合により延会いたしたい
と思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決ま
しました。

なお、明7日は会議規則第8条の規定に基づき、
午前10時から議会を再開いたします。

本日はこれにて延会いたします。

延 会 午前11時15分

上記会議録は、細川書記・荒谷書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証する為、ここに署名する。

余市町議会議長 6番 中 井 寿 夫

余市町議会議員 5番 土 屋 美 奈 子

余市町議会議員 7番 近 藤 徹 哉

余市町議会議員 8番 吉 田 浩 一